

さいたま市告示第1110号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第36条第3項の規定により、次の開発行為に関する工事が完了したので公告する。

令和7年7月7日

さいたま市長 清水 勇 人

1 開発区域に含まれる地域の名称

さいたま市緑区大字大門字鶴巻2155番1、2155番4、2156番3、2157番1、2157番2、2162番1、2162番2、2162番3、2169番2、2170番1、2170番3、2170番4、2170番5、2170番6、2172番2、2172番5、2172番6、2174番、2175番1、2175番2、2175番4、2175番5、2175番6、2182番1、2182番5、2182番6、2182番7、2187番、2188番1、2188番4、2277番3、さいたま市緑区大字南部領辻字稲荷下3939番1、3939番8、3939番9、3939番10、3939番11、3939番12、3939番13、3939番14、3954番1、さいたま市緑区大字南部領辻字葎山3829番5、3829番6、3829番7、3829番8

2 開発許可を受けた者の住所及び氏名

埼玉県戸田市氷川町二丁目12番7号

京葉流通倉庫株式会社 代表取締役 箱守 和之

埼玉県さいたま市緑区東浦和二丁目37番地1

飯島倉庫株式会社 代表取締役 飯島 典常

3 許可番号

令和7年2月4日

第 変 2 S 2 0 2 3 0 2 8 号

4 検査済証番号

令和7年7月4日

第 完 - S 2 0 2 3 0 2 8 号